

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和7年12月5日(金曜日)

場所：委員会室

開会 9時00分 ～ 閉会 9時52分

委員会に付した事件

令和7年12月4日開会の令和7年第4回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	上村 萌那
副委員長	6番	池田 倫拓
委員	1番	金田 妙子
〃	2番	西村 容子
〃	3番	米津 高明
〃	4番	白松 靖之
〃	5番	池田 倫拓
議長		末若 憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	杉 山 和 人
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	茂 刈 立 也
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

開会 9時00分

○特別委員会委員長（上村萌那） それでは、定刻になりましたので、令和7年第4回行財政改革等特別委員会を始めたいと思います。

それでは、委員会に先立ちまして一言御挨拶をさせていただきます。皆さん、おはようございます。ここ数日でかなり冷え込んできたところですが、秋には

各地で秋祭り、ふるさと祭りが、晴天の中、行われたことをうれしく思っております。また、10月には町議会議員の改選が行われ、気持ちも新たに、このたびの12月定例会を迎えられた御出席の各委員各位、活発な議論、そして慎重なる審議のほど、よろしくお願ひいたします。それでは、本日も1日、よろしくお願ひいたします。

着座にて進行させていただきます。本日の出席委員は7人全員です。本日、委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第14号までの14件です。

審議に入ります前に、町長より御挨拶をお願いいたします。

○町長（花田憲彦） 改めましておはようございます。引き続きの御出席、誠にありがとうございます。また、お疲れさまでございます。今、上村委員長のほうからお話がありましたけども、今ここに来ていきなり何か寒くなったなというふうな、本当に冬らしくなりましたけど、一番印象的なのが、何と火事が多いなというふうなことで、海外のものもありますけれども、国内においても大規模な火災と、昨日の一般質問の中でもいろいろと出てきましたけども、ああしたことで、特にその中の相当部分が空き家が燃えているふうなこと、それも住宅密集地というふうなことで、なかなか消防も中に入り込んで手を下すことができにくいところだというふうなことでありますので、私どもも、一般質問でもありましたように、しっかり考えておるわけではありますが、今以上に真剣に取り組んでいかなきゃならないなというふうに思いますし、また、消防の要するに消防水利であります。基本的には、今の防火水槽と消火栓とそして自然水利というふうなものを活用するわけではありますが、やっぱり初期消火となりますと、自然水利、あるいは防火水槽というのは、なかなかポンプが来なければ事が始まらないと、ポンプあるいはポンプ車が来なければ始まらないということでもありますから、できるだけ消火栓辺りについては、今からも着実に増やしていく必要があるのだろうなというふうに思いますし、また消防水利として、防火水槽が例えばあっても、今は防火水槽があれば、消火栓は選択肢としては順位が低くなっているふうなことになっておりますが、そこらもやっぱり初期消火、これが一番大事なんです。やっていかなければならないなというふうなことを今、つくづくと感じているところであります。いずれ予算化して、そういうふうなことにしたいなというふうに思うところであります。

今回、12月議会は、毎年のように、人事院勧告に伴う一般職の職員もありますし、私、そして皆様方にも関与する部分もありますので、また慎重審議していただいた中で、よりよい結果が出ますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（末若憲二） おはようございます。特別委員会開催、大変御苦労さま

でございます。この委員会には、昨日、議場において14議案が付託されておりますので、皆様方にはしっかりと審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（上村萌那） ではここで、会議録署名委員を指名させていただきます。1番、金田妙子委員、2番、西村容子委員にお願ひいたします。

それでは、特別委員会の審議に入ります。議案第1号から議案第4号までは、いずれも人事院勧告に伴う改正です。

それでは、議案第1号から参ります。これは、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一般職の月例給を本年4月に遡って改定するものです。一般職の職員については、初任給をはじめ若年層に特に重点を置いた引上げ改定と説明でありました。また、期末勤勉手当について、一般職及び再任用において引上げを行うほか、通勤手当についても引き上げます。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第1号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第2号に参ります。これは、特別職の期末手当を年間0.05か月分引き上げ、年間3.45か月分から3.50か月分に引き上げる改定と説明がありました。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第2号、町長等の給与及び旅費に関する一部の条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第3号に参ります。これは、議会議員の期末手当を年間0.05か月分引き上げ、年間3.45か月分から3.50か月分に引き上げる改定と説明がありました。

それでは、こちらについて質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第3号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第4号に参ります。こちらも、国の人事院勧告に伴う会計年度任用職員の給与表の改正で、施行日は来年の4月1日からとなるものと説明がありました。

それでは質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第4号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第5号に参ります。こちらは、行政事務の効率化を図るため、住登外者の個人情報管理システムを新たに追加します。施行日は来年の1月5日からとなるものと説明がありました。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。白松委員。

○白松靖之委員 すみません。ちょっと30分前にお聞きしようかなと思って無茶ぶりではございましたが、答えられる範囲で結構ですので、この住登外者というのは、ちょっと聞き慣れない、日頃あまり使っていないような言葉が出てきたんですが、この阿武町で住民基本台帳に記載されていない方の大体の人数的なものが分かれば、ちょっと教えていただきたいなと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○特別委員会委員長（上村萌那） 戸籍税務課長。

○戸籍税務課長（水津繁斉） 住登外者、これは、今、御案内のあったように、住民登録住民票に載っていない方という意味でございます。というのは、定義的には阿武町民以外の方全てということになるんですけども、実際には、戸籍税務課でいえば、固定資産税を所有しているが阿武町民じゃない方、相続とかで、お子さんが町外にいらっしゃるって、そこの方が阿武町内の固定資産を土地とか家屋とか、持ってらっしゃるといことはよくあることなので、そういう方が対象になるところですけども、実際にじゃあ、今現在、そういう方の登録人数というのは、ちょっとすみません、今すぐに答えが出るシステムじゃない

ので、処理をしてからじゃないと答えが出ませんので、また、今、させていただきますので、また後で。

○白松靖之委員 先ほどちょっと聞いたんですけど、相当な数おられるよということですが。

○戸籍税務課長（水津繁斉） それはあくまでも大ざっぱなところで、具体的には今ちょっとデータを一回、システムからデータを出して、その対象者を整理してカウントするという作業があるので、すぐに答えが出ない、今、させていただきますので、またあと出ましたら、この場でお答えできたらと思っております。

○白松靖之委員 常にそういうのは把握されているんですか。

○戸籍税務課長（水津繁斉） 数は常に出しているわけではありません。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（上村萌那） ほかに御質問ございますか。松田委員。

○松田 穰委員 すみません。事前に何も出してないんですけども、これを行うことによって、例えば、今、持ち主がいまいちはっきりしていないような空き家とか、そういったものの把握がしやすくなるとか、何かしらのメリットとか、そういったものがあるのかどうか、あれば教えていただきたいのですが。

○特別委員会委員長（上村萌那） 戸籍税務課長。

○戸籍税務課長（水津繁斉） 具体的に、今、既に宛名管理、この町外の方の住所管理というのは、ちょっと具体的にいいますと、担当のある税務、特に固定資産税のほうで、先ほど申しましたよくあることなんですけど、ただ、持ち主のはっきりしない方という場合は、それは固定資産税で課税している場合は、戸籍税務課のほうで追いますので、ほとんどははっきりしているんですけど、免税点未満、今、古くて、安くなって、もう賦課の対象じゃない方というのは現実的にあるわけなんですけど、そういう方についてはもう戸籍税務課としても追わないので、そういう方のところは、戸籍税務課のほうでも追っておりませんので分かりません。課税されている段階は追っていくんですけども、課税されていない、免税点未満とってある評価額以下の方については、もう課税されないことになってしまいますので、そういう方については戸籍税務課でも追っておりませんので、追わないわけなんですけども、今のこの宛名管理機能というのは、そういう課税されている方自体は住民票には載せられないので、別のそういう特定個人情報管理する機能が必要になるわけで、そこを今、標準化とっていますのは、今の自治体の情報システムを国の決めた指標に全部合わせるという意味なんですけど、それを阿武町においては、来年1月5日にほとんどのシステムを標準化に移行しますよというスケジュールになっているわけですが、その機能の中に、これあくまでも個人番号及びそれに伴う個人情報を管

理するときに、その法律によってちゃんと規定しなさいよと、条例に規定しなさいよということで、今回、条例の改正案を上げているところでございます。

○特別委員会委員長（上村萌那） ほかに御質問ございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、こちらの議案第5号は、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第5号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第6号に参ります。こちらは、県から移管された検査に係る手数料の設定に伴うものと説明がありました。施行日は今年の4月1日からです。

では、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきことということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第6号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第7号に参ります。こちらは、児童福祉法の改正に伴い、事業者の設備・運営に関する基準を定めるものとの説明がありました。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

○特別委員会委員長（上村萌那） すみません。ちょっと私から一点お伺いしたいんですけど、こちらの阿武町乳児等通園支援事業自体は、こちらの条例で国で定められているのは、保育園に通っていない6か月から3歳までの子供の預かりということなんですけど、みどり保育園のほうでは、預けられる子供が8か月からとなっているところですが、こちらの新しい乳児等通園支援事業に関しては、6か月から預けられるという認識でよろしいでしょうか。健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 健康福祉課長。そのとおりでございます。ただ、今、阿武町の保育園も、ケースによっては8か月より前から入れることもございます。そういった場合には、保健師等と保育園と協議をしまして、家庭の事情等もあつたりして、実際に8か月より前に入れたというケースもございます。

この制度は、基本的にはもう国としては6か月以上ということですので、6か月たった子供さんを入れたいということであれば、この事業にのっとって入れるということにはなりません。

○特別委員会委員長（上村萌那） ありがとうございます。ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきことということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第7号、阿武町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第8号に参ります。こちらは当該条例の制定から年数が経過したため、規定の追加、改正、字句訂正等の整理を行うものとの説明がありました。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきことということで御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第8号、阿武町火入れに関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第9号に参ります。これより補正予算関連の審議になります。執行部より、補足説明、資料提出などございませんか。

（「ありません」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） ないようですので、それでは、補正予算書の歳出からまいります。16ページ、17ページの1款・議会費より始めます。これよりページを追って、款ごとに質疑をお受けしてまいります。

それでは、1款の議会費について質疑ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 次は、2款は総務費ですね、総務費が20ページまでとなっております。総務費の中で御質疑がございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） その20ページの後半からが民生費となっております。民生費の中で御質疑がございませんでしょうか。白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと23ページです。13節の使用料及び賃借料で5万8,000円、園児用動画使用料5,000円とテレビ受信料はNHK受信料と聞いておりますが、動画使用料というのはどういったものなんでしょうか。すみません。よろしくをお願いします。

○特別委員会委員長（上村萌那） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 健康福祉課長。これは、今まで保育園で子供たちが、ビデオを見るときにDVDとかを購入してたんですが、今はDVDを購入するより、例えばNetflixとか、そういった動画配信に加入しているんなものを見たほうが安くつくということで、こういった方法を取ることになりました。現在、実は保育士が自分が加入している配信を、要はスマホをつなげて見せているような状況らしいんです。それもよくないなということで、改めて町のほうでそういった動画配信のほうに加入して、DVDより安くつく方法で、園児にそういったアニメとかそういったものを見せるということで予算計上したものです。

○白松靖之委員 これ月額5,000円。

○健康福祉課長（矢次信夫） ちょっと何に加入するかによって変わるんですが、大体1,000円から1,500円あれば大丈夫です。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（上村萌那） ほかに御質疑はございませんでしょうか。民生費について。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 24ページからは衛生費になります。衛生費で御質問ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 6款が農林水産業費になりますね。農林水産業費で御質問ございませんでしょうか。西村委員。

○西村容子委員 27ページの14節、これ工事請負費200万、キウイフルーツモデル園地、果樹棚ですか、新設工事の減額というのはどういう。

○特別委員会委員長（上村萌那） 農林水産課長。

○農林水産課長（野原 淳） 農林水産課長。この果樹棚の工事、3か年間でやることとして、総事業費5,400万の中で3か年に割り振ってやっているわけなんですが、年度ごとに、今、計画を決めまして、昨年のところは見ていただいたとおり、奈古谷川より山手側の細長いところをやっています。今年度は、ほぼ同じくらいの面積の中間部分をやってるんですが、その配分に合わせて、当初、県の割当として1,900万円来ていたんですが、実質設計して発注しましたところ1,700万で工事が完了できるということで、今年度分の割当分に対して200万余裕が出たから、これはお返しするという形で進めております。

- 西村容子委員 ありがとうございます。
- 特別委員会委員長（上村萌那） ほかに農林水産業費で御質問ございますか。（「なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 28ページの上段のほう、次は商工費になります。商工費で御質問ございますか。白松委員。
- 白松靖之委員 ページで言いますと29ページです。10節の需用費、道の駅産業振興費の中の修繕料50万円、温泉の配管の工事ということで、修繕ということで聞いているんですが、どういったもの。
- 特別委員会委員長（上村萌那） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（高橋仁志） 道の駅の温泉の施設なんですけど、御存知のとおり、道の駅の温泉が塩分の濃い泉質となっております、それなりの配管はしておるんですけど、どうしても10年くらいたちますと腐食して、天井の上のほうにあるんですけど、かなり漏水がひどくて、対応しないと温泉のほうが回っていかないということで、その修理代です。
- 白松靖之委員 その規模というか。
- まちづくり推進課長（高橋仁志） 10センチくらいのパイプが上にありまして、そのパイプが腐食して、漏水がひどいということで。
- 白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。
- 特別委員会委員長（上村萌那） ほかに商工費で御質問ございますか。松田委員。
- 松田 穰委員 ちょっと今のに関連して、思い出したように質問するんですけど、自分、昔、温泉旅館にいたときに、同じように10センチくらいのパイプで、温泉まで源泉を引き込んでいて、定期的にメンテナンスをしてたんですけど、年に1回とかメンテナンスしていて、ひどいときは10センチのパイプが、温泉の成分、湯の花があれでやっぱり詰まってしまって、ひどいとこだとほんとに髪の毛一本通るかどうかわからないくらいほとんど詰まっている、お湯が通らないような状態になっているときもあつたりしたんですけど、実際、道の駅で定期的なメンテナンスとか、そういうのはされているんですか。
- まちづくり推進課長（高橋仁志） 基本的には、何かあつたときには業者さんを呼ぶという、年に1回休んで、全部止めてというようなことはやっていません。さっき言われた湯の花とかそういった感じじゃないですね。
- 松田 穰委員 そんな感じはあまりしないですね。
- まちづくり推進課長（高橋仁志） 腐食のほうです。
- 松田 穰委員 分かりました。
- 特別委員会委員長（上村萌那） ほかに商工費について御質問ございますか。（「なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 次が土木費ですね。28ページの下段から土

木費があります。次が消防費。

白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと31ページです。14節の工事請負費49万5,000円、その他工事とありまして、昨日の説明の中では、先月起こりました福賀地区の栃原にあります旧8分団の消防器構が火災で消失したわけですけど、この解体費用ということで上げてありますけど、今後、解体されて、また再設置というか、その辺の今の分かる範囲で結構ですので、説明のほうよろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（上村萌那） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 副町長。今、白松委員のほうからありましたように、11月3日でしたですかね、まだ原因ははっきり分かりませんが、水防倉庫が火事になって、朝5時頃、ちょうど地元の方が新聞配達で通ったときに燃えているということで、気づいてすぐ消防署のほうに連絡されて大事には至らなかったんですが、一応建物としては全焼ということで、昔の旧8分団でありましたが、実際には、今、土のうが少し置いてあるぐらいで、全く使っていないということであります。消防団にも確認、団長も含めて確認しましたが、もう必要ないということであります。あの山をちょっと切って、奥張って御存じのとおり造って、上にかなり大きな木が育ってました。あれが落ちそうな状況で、あそこにまた造ったとしても、利用もないでしょうけど、危険な状態でありまして、裏山がかなり急な斜面になっていますから、一応もう建て替えは行わないが、今、焼けたままになっていますので、それを撤去するというので、地元業者に見積もってもらったら、これくらいの金額ですということ、今、ですから、全部一応除去するというので考えて、その後は建てる予定は今のところありません。

○特別委員会委員長（上村萌那） 白松委員。

○白松靖之委員 電気はあそこ止められていたということで、火元が分かったんですか。その原因というか、火災の原因というのは。

○特別委員会委員長（上村萌那） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 電気も以前にちょっと漏電して火災になったという経緯が以前ありますので、そのときにそれから電気は切っていますので、電気で火災がこのたび起きたということはまず考えにくいと思います。ということで、私もずっと火災が発生して、消火が終わった後に現場検証に付き合いましたけど、警察と消防署と入念に調べられましたけど、そのときは、隅の方に怪しいものがあるということで、成分を持って帰って、科捜研に預けて調べてもらうという話でしたが、多分、肥料が何か化学反応を起こして燃えたというようなことも考えられるということはその場で言われていましたけど、多分分からないでしょうね。その後、何の連絡もありませんし。ですから、今のところ、ま

だ原因は不明ということで聞いています。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（上村萌那） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） それでは次が、10款の教育費。教育費は34ページの上のほうまで。よろしいでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） それでは災害復旧費について質疑ございますか。35ページが最後になりますね。最後までで質疑ございますでしょうか。

池田委員。

○池田倫拓委員 諸支出金の14節の工事請負費のABUファクトリーパークの造成工事で話があったんですが、これ以前、一般質問したときに、今、木与の法人さんのほうで、棚田のほうができない、水が来ないということで、今、町のほうから貸出ししていたところですが、その辺の法人さんとの打合せとかはどうなってるんですかね。

○特別委員会委員長（上村萌那） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この工事については、今、委員さん言われたとおり、上の山のほうの圃場が水が当てられないということで、その代替ということで、木与なぎさファームさんが造られてたんですが、今回の国交省さんとお話しする中で、来年度についてはもう水を持っていきますと、上の山のほうで造れますということを確認をいただきましたので、さらにABUファクトリーパークのほうも、もう残土を入れていかないと、木与防災工事のほうもだんだん進んでおりますので、残土が乏しくなってきましたので、当面、その表土も、今、この奈古のほうの圃場のほうで使う予定なんですけど、ちょっとタイミングが合わなくて、今すぐ持っていけないということで、仮に今、この工事費で表土を剥いでその上のほうに取りあえず置いておいて、取りあえず残土を入れられるような状態にしておきたいということで、その工事費になります。

○町長（花田憲彦） ですから、まずはあそこに4ヘクタールあるんですけど、基本的に4ヘクタール4枚ぐらいに、全部4ヘクタールが1枚という高低差がなかなかのりが高くなって、泥もたくさん入れるというところがあるので、4ヘクタールを4枚、基本1ヘクタールぐらいの目安で作っていくんですけど、残土の関係もあって、ちょっと一遍にやれそうにないので、基本ざっくりですけど、まずは1ヘクタールぐらいを先行して造っておこうというふうなことで、泥はこっち側の農地中間管理機構のほうの表土がもったいないので、こっちで使えということになります。表土剥ぎをして、避けて、こっち側にいるときにその4ヘクタールのうちの3ヘクタールがありますから、それをすぐには埋め

立てできんから、その一部に避けちよって、こっち側にいるときに持っていくと、圃場整備のほうに、こっち側のということであるんで、その工事ですけども、基本的に上の山の話ですけど、あれは本当にいったら1年という話したんですけど、なかなかそうもならない。今、トンネルあと60メートルなんですけど、ところがその60メートルのところが、なかなか地質が芳しくない、結構今から対策をせんと残りの60メートルがなかなか前に進まない状況になっていて、時間がかかりそうな感じ。木与の上の山、あそこはがら、山そのものが河口岩の噴火したような山なので、要するにがらで、上の水が下へ行って、今までは穴がないから、だんだん降った水が詰まってきたら地下水が上がってきて水がもつようになったんだけど、穴が空いたもんじゃから、そこへみな抜けていって、おまけにその穴も田部の方が高くて、木与のが低いわけ。だから、要するに引っ張り抜くというか、向こう側へ、高い方へ、今抜きよるわけで、水を、上から染み込んできた、トンネルに染み込んだ水をへりに受けて、この鉄管があったのも、普通だったら鉄管じゃなしに、自然流下じゃったら別にビニール缶でもいいんですが、逆に圧力をかけて引っ張らないといけんから、引っ張るといふか押す、押し上げんにゃいけんから、鉄管でないと張り避けるというふうなことなんですけど、それで今は高いほうへ抜きよる、その水の大方は、上の山は、あそこの山の上のほうに降った水がすーっと抜けてそこへ出る。国交省の方で調べられまして、多分そういう位置関係にあるだろうという格好で対策をすると、国のほうで責任を持って、で木与なぎさファームと相談されて、何とか来年はもう否が応でも造れるようにするというふうな話になっています。実は上の山もじゃけど、この下の平場のほうもなかなか水が厳しい、というのは、山のほうから降りてくる水が山の中で浸透してしまうから、水が減っちゃうわけですよ。ですから、どっちとも厳しいんです、今、現実問題として。それを解消するために、まず上のトンネルに横穴をうがって、今、新たな正規のトンネル以外のところに穴を開けて、そこから木与のほうに水を出すと、今、田部に抜けよった水を木与のほうに、どんな大きさか知りませんよ、横にボウリングして、木与のほうに出して、その水をまずは木与の上の山のほうに回す。上の山は、あそこ実際には随分2キロぐらいまだ高いところに水源地じゃない、川があって、せき止めて2キロぐらいの水路が、明渠の水路を伝って上の山に、平賀源内とかそういう話なんですけど、それをこの水を両方ともに使うのは厳しいけど、上の山だけならこの水で何とかなるということで、あそこほんとは2本ほどあるんですけど、片方の用水路はよく使えない状態で、上の高いほうの水路は使えるので、それを使うようにする。向こうはちゃんと整備、ここも堰がちゃんとできるように整備して、全体の水を今こう分けてるから足りんけど、ここだけの水にして、平場のほうは、家の後ろのほうは、トンネルから抜いた水をこう来てここに当てるといふような国が計画していると

ころで、どうか何とかして、来年度はもう迷惑かけませんと。要するにちゃんとそこで、町は今、ファクトリーパーク、結局止まってるわけで、町として、事業が、埋立てせんといけんところができなくなっているの、それはいろいろな国にも協力せんにゃいけんし、大変だろうというふうなことで、町は無償で貸しているんですけど、3年も4年もできませんよと。こっちも一応ファクトリーパークを造って、今度、本当に何かそういう企業誘致とかの話ができてきたって、もう既に2年造るのが遅れてて、今から話が出てきたって、はい、今から、実はまだできていません、本当だったらできている頃なのに、まだできていませんちゅうことになったら、いつまでたっても結論が出ない。もう待てませんと、こっち側もちょっときつく言った中で、国もじゃあもうどうかしてでもって、横穴掘って、今のような工事をして間に合わせますということで宣言されましたから、そういう裏の事情がいろいろあって。ですから、ファクトリーパークもこれでやっと、2年間遅れましたけど、トンネルの水の問題で、前へ進み始めるなというふうに思います。でないと、トンネルもそれこそあと60メートルで抜けてしもうたら、今度、また残土というものが、前は幾らでも出るみたいなことだったんですけど、今度は泥が出てこんようなる。今度、泥が出てくるとなったら、萩大井もまだ泥が出るような状況、まだ用地買収の世界でしょ。益田から田万川、これもまだまだ泥を動かすような状態ではないというふうな状況なわけで、泥がないんですよ、実際問題。だからあるうちに、本当は一遍に全部造りたかったけど4枚、そのうちの1枚の1ヘクタールくらいをなんとか先行して造って、1ヘクタールあればちょっと何か企業誘致で来るといような話があっても、1ヘクタールは結構な広い、何ぼ何でも1社1ヘクタールは相当な面積だからね、それだけは何とかやらせてもらわないと、そういう取り逃がしが起こる可能性があるからというふうなことで、今なっている状況です。

以上です。

○特別委員会委員長（上村萌那） ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、それでは歳入に移ります。歳入は10ページからで、一括して質疑をお受けいたします。歳入について質疑がございませんでしょうか。15ページまで。

○特別委員会委員長（上村萌那） ちょっと一点だけ質問いいでしょうか。11ページの民生費国庫補助金の訪問入浴サービスについて、これは新規の計上だということだったんですけど、これまで訪問入浴のサービスというのはなかったという認識でよろしいでしょうか。健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 健康福祉課長。今までは恵寿苑のほうで、特浴室という格好で利用させてもらっていたんですけど、恵寿苑のほうの人がいなく

で、そういったサービスを受け入れることができないということでありました。今回、どうしても障害者の方でお風呂に入れられないという方がいらっしやっただので、何か代わる方法がないかということで、萩市のほうにお願いをして、萩市のほうから、こういった訪問のサービスを受けていただくということで、新規に計上したものです。

○特別委員会委員長（上村萌那） ありがとうございます。ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） それでは、質疑がないようですので、こちら原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第9号、令和7年度阿武町一般会計補正予算（第4回）は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして議案第10号の審議に入ります。

こちらは、国民健康保険事業（事業勘定）です。ページは41ページからになります。こちらについて、歳出、歳入一括で質疑をお受けいたします。こちら、一括で質疑ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第10号、令和7年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○特別委員会委員長（上村萌那） それでは続きまして、議案第11号の審議に入ります。国民健康保険事業（直診勘定）です。それでは、歳出、歳入一括で質疑をお受けいたします。ページは62ページからになります。松田委員。

○松田 穰委員 歳出のほうで、65ページのほうで公課費、自動車重量税、これ24時間テレビのリフトつきのワゴン車ということで分かったんですけど、これはナビとかついてたりするんですか。これはNHKの受信料がかかるのか。

○特別委員会委員長（上村萌那） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） まだそこまで詳しい装備といたしますか、話はないです。仮にあったとしても、テレビが必要になることということはずいぶんないので、もしあったときには、ナビも基本的には町内を動く車ですから、必要ないと思っていますので、もし話があれば、そこは外してもらおうようにします。

- 松田 穰委員 車種とかは決まってるんですか。
- 健康福祉課長（矢次信夫） 車種は日産のセレナの4駆が決まっております。3列目が車椅子が入るようなリフト車になります。2列目は3人乗れるというようなものです。
- 特別委員会委員長（上村萌那） ほかに質疑ございますか。
（「なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第11号、令和7年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決すべきことに決しました。
- 特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第12号の審議に入ります。こちらは介護保険事業です。それでは、歳出、歳入一括で質疑をお受けいたします。76ページからになります。質疑ございませんでしょうか。
（「なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第12号令和7年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）は、原案のとおり可決すべきことに決しました。
- 特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第13号の審議に入ります。こちら簡易水道事業です。それでは、歳出、歳入一括で質疑をお受けしてまいります。質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。
（「なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 異議がないようですので、議案第13号令和7年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）は、原案のとおり可決すべきことに決しました。
- 特別委員会委員長（上村萌那） 続きまして、議案第14号の審議に入ります。こちらが集落排水事業ですね。それではこちらも、歳出、歳入一括で質疑をお受けしてまいります。質疑はございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 特別委員会委員長（上村萌那） 質疑がないようですので、原案のとおり可

決すべきということで御異議ございませんでしょうか。

(「異議」という声あり。)

○特別委員会委員長(上村萌那) 異議がないようですので、議案第14号令和7年度阿武町集落排水事業特別会計補正予算(第1回)は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

以上で、本日の委員会に付託されました議案第1号から議案第14号までの14件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他ですが、事務局各課から報告事項等ありましたらお願いいたします。
議会事務局長。

○議会事務局長(三浦 貴) みなさん、お疲れさまでした。

今日、現地調査がこの後、2か所予定をされております。奈古の漁港と、あとリサイクルセンターになりますので、10時10分発ということで、よろしくお願いたします。

○町長(花田憲彦) 服装はどうする。

○議会事務局長(三浦 貴) 一応作業着で。寒いのでジャンパー、防寒はしてきてください。

○特別委員会委員長(上村萌那) 全体を通して、質問・確認事項等ほかにございましたらお伺いたします。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長(上村萌那) 以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 9時52分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 上 村 萌 那

阿武町行財政改革等特別委員会委員 金 田 妙 子

阿武町行財政改革等特別委員会委員 西 村 容 子